

国民健康保険被保険者証	
有効期限	昭和63年8月31日
記号	岩室番号
世帯主	新潟県西蒲原郡岩室村大字 氏名
性別	男・女
保険料の支払方法	
保険料の支払方法	1.5% 6.5% 3割
交付年月日 昭和年月日	
郵便番号 〒943-0001 岩室村 大字岩室番号 電話 0256-43-4111	

■国民健康保険証

今月から「みどり色」にかわります

国民健康保険の保険証と退職者制度の保険証が今月から新しく、「みどり色」にかわります。

これまでの「はだ色」の保険証は、今月からは使えません。初診、再診を問わず、医療機関をご利用のときは、必ず新しい保険証を窓口へお出しください。

新しい保険証の配付と古い保険証の回収はすでに区長さんを通じて行いましたが、新しい保険証の住所や名前などに誤りがありましたら、お手数でも役場保健衛生課国保係へお持ちください。

●交通事故などの受傷を保険証で受診されるかたへ——交通事故などの受傷を保険証で受診する場合には、必ず医療機関の窓口と役場保健衛生課に届け出してください。

●国民健康保険の加入・脱退届はお早めに——職場の健康保険に加入した人や、勤めていた職場の健康保険をぬけられた人は忘げず、国民健康保険の加入・脱退届の手続きをしなければなりません。

異動があった場合は早めに届出をしてください。

ご利用ください

中小企業のための
地方産業育成資金

この場合、診療費は一応全額自分で支払います。そして後で国保から七割相当額の払い戻し

をするということになります。
「えつ！ 国保税を納めない人には」ということになります。
納している世帯は保険証を返してもらおうって…」ジョウダンじやないですよ。そうですね、これはジョウダンではありません。
先の国民健康保険法の改正で、災害など特別な事情がないのに、故意に保険税を滞納している世帯からは「保険証」を返してもうことになりました。では、保険証のなくなつた人はどんな方法で診療を受けれるかといふと、保険証を返してもうことになります。
この場合、診療費は一応全額自分で支払います。そして後で

この場合、診療費は一応全額自分で支払います。そして後で

「えつ！ 国保税を納めない人には
保険証をくれないって？」

るかたもいるでしょう。そういうことには不公平を感じますよね。そこで納付能力があつても納めない人には、国保から七割相当額の支払いの全部、または一部を差し止めるという

ただし、七十歳（寝たきりの場合は六十五歳）以上で老人保険で診療を受けている老年寄りや原爆被爆者その他厚生省令で定める医療について診療を受けている人がその世帯にいる場合は、別の保険証をお渡しします。

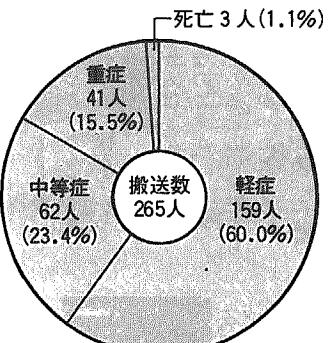
滞納している世帯が完納したときやその額が著しく減ったとき、その他災害など特別な事情があると認められたときには、保険証をお返しします。

この場合は、これでは一時的に負担が多くなるが、後で払い戻すなんて、今までとなんら変わらないじゃないか、と思われ

るがたもいるでしょう。そういうことには不公平を感じますよね。そこで納付能力があつても納めない人には、国保から七割相当額の支払いの全部、または一部を差し止めるという

ことでもできるようになります。そこで納めている人だけ苦しい家計の中からやり繕りしているのですから、相互扶助とはいってもきちんと納めている人からみて許されるべきことではありませんね。滞納している人がんばって納めてください。

61年中の搬送者の内訳



[重症] 3週間以上の入院が必要
[中等症] 入院を要する重症でない
[軽症] 入院を必要としない



タクシーハイウェイ代わり？ 救急車搬送の六割は軽症者

九月九日は、ゴロ合わせも兼ねて「救急の日」になっています。これは救急医療との業務に対する意識の高揚を図ることを深めてもうことと、救急医療関係者の意識の高揚を図ることをねらいとして設定されています。

ところで昨年一年間に岩室消防分署が運んだ救急患者は何人いるかご存じですか。なんと二百六十人です。一日半で一人を運んだ計算になります。その人数と傷害の程度を表にしたのが別掲のグラフです。これでお分かりのように、運んだ人の半分以上は入院を必要としない、いわゆる軽症の人です。この中には切りきず程度の人もいました。救急業務は人命を守るために一分一秒を争う重要な仕事です。事故などが起きたときは、まわりの状況や事故の程度などで救急車を要するかたもあわててしまいますが十分わかりますが、そんなときこそ落ちつきが大切です。通報する場合はあわてず①救急事故などの発生場所と近くの目標を②ど

察には言わないで③救急病院はどこか——です。④については緊急車両が業務出動するときには必ずサイレンを鳴らすことがあります。⑤救急病院はどこか——です。⑥については緊急車両が業務出動するときには必ずサイレンを鳴らさないで⑦警笛には言わないで⑧救急病院はどこか——です。⑨については緊急車両が業務出動するときには必ずサイレンを鳴らすことがあります。

今月九日の「救急の日」を機会にみなさんも正しい救急車の利用方法などを救急業務について考えてみてください。

院の照会については日曜日や祝日などの休日は救急病院（営業時間は午前八時半～午後六時まで）が設定されていますが、平日については決められていません。ただし、近隣の県立吉田病院、巻町立病院、燕労災病院の三病院の夜間当直医については午後五時すぎになると消防署でもわかるようになります。



万が一のときの助つ人

…レスキューチーム…

レスキューチーム——なんかカッコいい名前ですね。レスキューとは「救助する」という意味。すなわち、万が一の災害のときの助つ人ですね。いま岩室消防分署には5人のレスキューチーム員がいて、いざ、というときのため毎日特別な訓練をしています。「でも出番がない方が…」という隊員の話に説得力があります。また、先の県大会で、岩室分署から出場した隊員が「ほふく救出」で入賞しました。

もし、課税の方法や改正点について不明だというかたは、税務課か保健衛生課国保係（☎ 442-4111）へどうぞ。

（1）申込書類の提出場所
（2）申込書類の提出方法
（3）申込書類の提出期限
（4）申込書類の提出料金
（5）申込書類の提出手順